

中国新聞 緑地帯 木地屋の足跡を追って

かつて全国の木地屋たちを支配・統制した近江国蛭谷（滋賀県東近江市）の記録「氏子駈帳」や同国君ヶ畑（同）の「氏子狩帳」を見ると、木製品の工人集団である彼らが挽造活動をしていた土地の名前を知ることができる。「キシヤ谷」「キシヤバラ」「キシヤダイボリ」がそう。さらに「木地屋敷」「木地師」「生地山」「キチダイゴヤ」「轆轤谷」「ロクロ木山」「六郎木屋」「六呂師」「ロ

緑地帯 藤下 憲明

ク小屋敷」などもある。
 ② 木地屋の足跡を追って
 西中国山地で木地屋が活動していた地は、今や過疎地になっていいる。山林をよく知る人もめっきり減ってしまった。文献以外で木地屋の足跡をたどるのは困難の連続である。地域の人たちに教えてもらい、熊よけの鈴を鳴らしながら深山に分け入っていくほかない。廿日市市吉和の千両山付近を探
 査した時だった。「熊に襲われたら助からない」と林業関係者に言われ、びくびくしながら帰ったのを覚えている。同じ吉和の瀬戸谷にある「キシヤ原」を訪ねようとした時も、最初は難所の瀬戸滝をさかのぼるルート探して断念。2度目は大きく迂回して、滝上によろやく到達できた。ところが、木地屋が挽造活動をしていたと思われ平たん地をやぶごぎしているうちに熊よけの鈴を紛失してしまい、目的を達成しないまま退却を余儀なくされた。
 島根県吉賀町の金山谷では、木地屋の関係地を案内してくれた方が、調査で再訪した折に亡くなられていた。熊に襲われたのが遠因だった。深山の山歩きの怖さをあらためて知ったのである。
 （広島県文化財協会会員＝廿日市市）

西中国山地には木地屋という工人集団がいた。木を切り、轆轤で椀や盆、膳、鉢などの日用雑器を作るのが生業だった。木地師、木地挽、轆轤師とも呼ばれ、良材を求めて深山幽谷を転々としながら隔絶した生活を送った。
 業祖は平安時代の文徳天皇の皇子である惟喬親王。発祥の地は近江国蛭谷（滋賀県東近江市）の筒



緑地帯 藤下 憲明

木地屋の足跡を追って ①
 井公文所と、君ヶ畑（同）の高松御所といわれ、木地屋の全国支配体制の本拠地になっていた。この二つの支配所から各地の木地屋を訪ねて氏子を確認し、さまざまな名目で金銭が徴収された。人別の氏子狩り料や戸別の御初穂料のほか、直衣塗料（1代1度の木地屋仲間入りの儀式）、官途成料（名乗りの儀式）などがあった。
 一方で、氏子には綸旨や免許状などが配布された。これらは偽文書とみられているが、木地屋は通行の自由や諸役免除の特権があるとして挽造活動をしており、一定の効力があつたようだ。
 益田市匹見町には木地屋の由緒書が残っている。近江国蛭谷の筒井公文所が発給した由緒書を、岩国市錦町の宇佐八幡宮の神主が書
 写したもの。神主が収入を得るために写したのかどうか定かではないが、木地屋にとって挽造活動のよりどころになったのだろう。
 しかし、明治維新の到来で木地屋社会は崩壊していく。戸籍法や地租改正、税制、徴兵令によって従来の慣例で保たれていた生活が大きく揺らいだ。木地屋は新たな職業に転じていったのである。
 （ふじした・のりあき 広島県文化財協会会員＝廿日市市）

奥山で木製雑器を製作していた木地屋と呼ばれる工人たちは、木材の伐採を勅免で自由にできると考えられてきた。しかし、彼らの足跡を調べてみると、少々異なる事情が浮かんでくる。

栗栖村(廿日市市栗栖)で挽造活動をしていた木地屋は村に用材代を納めたそうだ。戸河内村(広島県安芸太田町)の木地屋は木材を得るために期限を定めて山の契約をしたり、木材材を売りたい

緑地帯 藤下 憲明

木地屋の足跡を追って ④

人から買い取ったりしていた。さらに秋藩では木地屋の存在が把握され、課税の対象になっていたようである。津和野藩では木地屋に営業を認可し、冥加銀を納めさせていた。また、木地屋が入山定住して挽造活動するには、その村の庄屋から代官を通じて定住期間を郡奉行に願出する必要があったとされている。

送られたようだ。長浜村(浜田市長浜町)の塗師屋が膳碗類を漆加工して製品化した「長浜細工」もあった。同県吉賀地域の木地製品の一部も「吉賀木地」として廿日市経由で広島城下へ。吉賀からは四馬神村(岩国市美川町)の木地問屋を介し、岩国川の川船を利用して岩国城下などへ出荷されたルートも知られている。

(広島県文化財協会会員 廿日市市)

轆轤挽きで碗や盆を作りだした工人の木地屋たち。西中国山地の山中に残る彼らの墓碑のほとんどは無縁墓になっている。香や花を手向ける人もなく、積雪や倒木で転倒したり、破損したりしている墓も多い。腐植土の下に埋もれかけているものも見られる。

緑地帯 藤下 憲明

木地屋の足跡を追って ③

墓域が作られ、数基の積石墓が見られるが、山林化して自然に返りつつある。益田市匹見町の大立山谷にあつた積石墓群は、再度訪れた時には林道建設が進み、判断の難しい墓は林道の下に埋もれていた。豊かな生活を送った木地屋もいたようで、現地で産出したような石質の切り石を用いた墓碑を見掛けることも少なくなない。

吉和の妙音寺は木地屋の菩提寺だったが、明治期に衰退して廃寺になった。墓碑などは中国自動車道の吉和インターチェンジ設置のため、同じ吉和地域にある教龍寺境内の墓地に改葬されている。この墓碑を見ると、遠く離れた番匠谷の墓碑と同じ刻銘であることに気付かされる。中津谷の集落から国道488号で匹見方面へ約9

先に番匠橋がある。そこから数十分匹見側へ行った道路脇に4基の墓碑が安置されている。妙音寺跡から番匠谷までは13分ほど離れている。木地屋たちは挽造活動をしていた地に埋葬墓を建立し、菩提寺には参詣墓を建てて弔ってもらったのだろう。裕福な生活を送っていた木地屋だったのではないかと思う。

(広島県文化財協会会員 廿日市市)

木地屋の人々は「菊の御紋」を使用していた。ろくろで多彩な木製品を生みだした彼らは、平安時代の文徳天皇の皇子、惟喬親王を業祖と仰いでいた。親王に随伴した人たちの末裔として、菊花紋の使用を許され、使うようになったと考えられている。

全国の木地屋の墓碑にも、菊花紋が刻まれているものが多いようだ。これまで調べてきた西中国山地では2基を確認している。

緑地帯 藤下 憲明

島根県吉賀町と岩国市境を流れる深谷川。そこに架かる深谷大橋からさかのぼった金山谷集落の通称・観音山には、吉賀町史跡である木地屋小椋奈右衛門妻の墓碑があり、碑の上部に16弁菊花紋が刻されている。もう1基は浜田市三隅町室谷の山中にある。やはり16弁菊花紋が刻されているが、木地屋の墓碑と裏付ける資料は見当たらない。山中に葬られており、院号や位号などからみると木地屋のものともて間違いなからう。

このほか、墓碑の上部に菊弁が施されていないものの、木地屋の墓碑特有の丸形の彫り出しがあるタイプも多い。菊花紋の略形式として表現されたのだろうか。

菊花紋が施された木地作品もある。著名なのは滋賀県朽木地方で

木地屋の足跡を追って ⑥

作られた朽木の菊盆。畿内で広く流布したようで、1675(延宝3)年に松尾芭蕉が「盆の下ゆく菊や朽木盆」と句を詠んでいる。

西中国山地では菊紋木皿が作られていた。直径約9寸の皿で、菊弁の数は16とさまざま。朽木の菊盆のように製品として作られたものか、木地屋自らが使っていたのか。真相は不明である。

(広島県文化財協会会員 廿日市)

平成28年1月23日

歴史をひもとくと、廿日市市の沿岸部にも木製品を手掛けた木地屋の足跡がうかがえる。初見は江戸前期の寛文年間(1661~72年)の「廿日市町絵図」。全国の木地屋を支配した近江国蛸谷(滋賀県東近江市)の「氏子駆帳」には、1679(延宝7)年に挽造活動をしていた3人の廿日市木地屋の名がみえる。このほか西中国山地の吉和地域で活動した木地屋の一部が移住し、廿日市の木工細工

緑地帯 藤下 憲明

隆盛の源流になったと思われる。JR廿日市駅裏にある洞雲寺の境内墓地には5基の木地屋たちの墓碑が立つ。刻銘や位牌などから吉和地域の木地屋が廿日市へ移り住んだことが分かる。また、江戸期の廿日市では2、3軒の塗師屋が稼業していたらしい。西中国山地で作られた木地製品を廿日市の木地問屋が買い集め、塗師屋が漆

を施して高級漆器に仕上げたようである。

廿日市はかつて佐伯郡の中心地として繁栄した。広島城下に比較的近く、大きな消費地を抱えていることから、木地屋は椀や木鉢などの生活用品のほか、轆轤を使ってさまざまな挽物細工を工夫生産していたとみられる。なかでも傘用轆轤と廿日市十露盤の生産は、特産

木地屋の足跡を追って ⑤

品として著名だったという記録が残っている。

このように廿日市は江戸期から挽物細工が盛んだった。近代に入り輸出用の玩具などを作り、大正期からけん玉を製造している。けん玉発祥の地として知られる廿日市では、2014年から「けん玉ワールドカップ」という世界大会も開かれている。

(広島県文化財協会会員 廿日市)

平成28年1月22日

江戸時代の農業は脆弱で、天候などの自然条件に大きく左右されていた。旱魃、風水害、冷害、病虫害による凶作や飢饉が農民たちに襲いかかったのである。

西中国山地での村々では、天明・天保の大飢饉による木地屋の死亡が多く記録されている。環境の厳しい深山で稼業していた木地屋は、農民以上に深刻な影響を受けた。木地物や金銭で食料を確保しようにも収穫物がないことには飢

藤下 憲明

緑地帯

木地屋の足跡を追って ⑧
餓を免れることはできなかつたのちの苦難が浮かんでくる。

1837 (天保8) 年春から7月にかけて吉和村(廿日市市)で46人もの木地師が亡くなっていく。六日市(島根県吉賀町)の2カ寺の記録によると、同年に木地屋の家族4人と11人が命を落している。わずかな資料からも奥山で挽造活動をしていた木地屋た

地屋たちは、救いを求めて仏像を彫り、朝夕に家族の安穩を祈ったのではなからうか。
吉賀町の古江堂で挽造活動していた木地屋たちには、代々信仰した守護仏があった。念力不動明王像と母子観音像。2体の仏像は現在、同町柿木村にある彼らの菩提寺に託され、安置されている。
(広島県文化財協会会員 廿日市) 〓おわり

平成28年1月27日

西中国山地で挽造活動をしてきた木地屋のうち経済力のある人たちは、尊崇していた地域の神社や寺院に社殿、獅子頭、石鳥居、供養石仏塔などを寄進している。

島根県吉賀町の金山谷で活動した小椋余右衛門は、金山谷集落の氏神である河内神社の社殿を1846 (弘化3) 年に改築奉納している。自ら棟札を記し、余白には歌を添えるなど、文字を書き、短歌をたしなむほどの教養を備えて

藤下 憲明

緑地帯

木地屋の足跡を追って ⑦

西中国山地の各地で代々挽造活動をしていた小椋伝兵衛の作品は、津和野藩主の御用木地として用いられたようである。西国木地屋頭を称し、吉賀町六日市の新宮神社に獅子頭も寄進している。同町柿木村の木部谷にある昌谷寺の山門脇には4基の供養石仏塔が安置されている。これらは幅井谷と抜舞の木地屋が菩提寺だった

や仏像、什器類が焼失した。元禄年中に堂宇が再建され、近隣の木地屋たちが法事用の椀セット100人分を製作している。
西中国山地の木地屋たちは山々を渡り歩き、挽造活動をしていただけではなかった。住民のコミュニケーションの場である神社や寺院への寄進を重ね、地域との深い関わりを温めたようである。
(広島県文化財協会会員 廿日市)

平成28年1月26日